

イベント・講座

町更生保護女性会主催 くれよん食堂

参加無料で、申し込み制です。
日時 4月19日(日)11:30~13:30
場所 農業者トレーニングセンター
対象 町内在住の子育て世帯
内容 ポトフ、肉巻おむすびなど
定員 30人※先着順
申込 参加者全員の氏名と生年月日・代表者の電話番号をLINE
締切 4月16日(木)17:00

町社会福祉協議会
公式LINE▶



岡芳賀町社会福祉協議会
☎028(677)4711

健康・福祉

脳の健康教室「がんばる脳〜」

認知症予防のため、体操やミニ講話などを行います。

日時 4月21日(火)13:30~15:00
場所 温泉健康センター
対象 65歳以上の町内在住者
内容 令和8年度の自己目標づくり
持物 運動ができる服装・上履き・飲み物
申込 地域包括支援センター係に電話
岡健康福祉課地域包括支援センター係
 ☎028(677)6080

オレンジカフェ

日時 4月17日(金)10:00~12:00
場所 而今荘
対象 認知症の人やその家族、認知症や介護に関心がある人
申込 地域包括支援センター係に電話
岡健康福祉課地域包括支援センター係
 ☎028(677)6080

高齢者肺炎球菌予防接種

対象

- ①接種日に65歳であって、これまでに肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人
- ②接種日に60~64歳であって「心臓・腎臓・呼吸器の機能」または「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能」に障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)

料金

無料
(対象期間は66歳の誕生日前日まで)

方法

芳賀郡市内の医療機関または県内相互乗り入れ実施病院に予約の上、接種してください。①の対象者には、誕生月の翌月に予約票を送付します。
 ※上記以外の医療機関で接種する場合は、事前に健康福祉課にご連絡ください。

岡健康福祉課健康係

☎028(677)6042

短期集中予防サービス(サービスC)利用者募集

介護が必要な状態になるのを遅らせるため、筋力やバランス力の機能向上プログラムを、約3か月間集中的に行う教室です。参加は無料です。

日時 5月19日~9月15日の火曜日 9:30~11:00(全14回)※6月2日(火)、6月30日(火)、7月21日(火)、8月11日(火)は除く

場所

温泉健康センター

対象

- ①要介護認定で要支援1・2の人
- ②要支援認定を持っていない人で基本チェックリストの基準に該当した人

申込

健康福祉課窓口

岡健康福祉課地域包括支援センター係

☎028(677)6080

介護福祉士資格取得支援助成金

町では、介護人材の確保と質の向上を図るため、令和8年度から介護福祉士の資格取得にかかる手数料の助成を始めます。詳細は、ホームページをご覧ください。

対象	①次のすべてに該当する人 (1)申請日時点で介護福祉士試験に合格後5年以内の人 (2)介護福祉士の資格登録後1年以内で、町内の介護事業所において介護職員として申請日以降1年以上就労する予定の人 ②介護福祉士の資格登録に有効期限がある人で、次のすべてに該当する人 (1)介護福祉士試験に合格し、資格登録有効期限が解除された人 (2)資格登録有効期限解除後1年以内で、町内の介護事業所において介護職員として申請日以降1年以上就労する予定の人
内容	・介護福祉士試験受験手数料の全額 ・介護福祉士登録手数料の全額
持物	・申請書兼請求書 ・就労状況を証明する書類 ・介護福祉士登録証の写し(①の対象者のみ) ・資格登録有効期限解除通知の写し(②の対象者のみ)

詳細は、こちらから
(町ホームページ)▶



岡健康福祉課介護保険係 ☎028(677)6015

令和8年度福祉タクシー券の申請受付を開始します

重度の心身障害者、要介護者および高齢者の外出支援の一環として、タクシー料金の一部を助成しています。前年度利用していても、改めて申請が必要です。

対象	【介護福祉タクシー】 町内に住所がある次のいずれかの手帳所持者または要介護認定者 ①身体障害者手帳(1~3級) ②療育手帳(A1、A2、B1) ③精神保健福祉手帳(1級、2級) ④介護保険の認定が要介護3~要介護5 【高齢者福祉タクシー】 町内に住所があり在宅で生活する65歳以上で自動車運転免許を持っていない人
内容	町協定業者で利用できるタクシー利用券(1枚あたり500円)を交付 ※申請月から令和9年3月までの月数×8枚
持物	【介護福祉タクシー】該当する各種手帳、要介護認定者は介護保険被保険者証 【高齢者福祉タクシー】運転経歴証明書、運転免許取消通知書、本人確認書類(マイナンバーカードなど)のいずれか
申請	健康福祉課窓口

岡 【介護福祉タクシー】健康福祉課福祉係 ☎028(677)1112

【高齢者福祉タクシー】健康福祉課介護保険係 ☎028(677)6015

ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業(上半期分)

町内協定店舗で利用できる月額5,000円分の紙おむつ給付券を、申請した月から令和8年9月分までの月数分交付します。

対象

- 次のすべてに該当する人
- ①町内に住所がある人
- ②要介護3以上の認定を受けている人
- ③町民税非課税世帯である人
- ④在宅で紙おむつを利用している人

申請

健康福祉課窓口

岡健康福祉課介護保険係

☎028(677)6015

在宅ねたきり老人及び認知症老人介護手当

月額10,000円の介護手当を、申請した日の翌月分から支給します。

対象 町内に住所がある要介護3以上の認定を受けた65歳以上の高齢者を、在宅で介護している同一世帯内の介護者
 ※入院・入所中は対象外

持物

介護者名義の口座が分かるもの

申請

健康福祉課窓口

岡健康福祉課介護保険係

☎028(677)6015

敬老祝金の支給額が変更になります

令和8年度から、敬老祝金の支給額を次のとおり変更します。

対象	変更前	変更後
80歳	10,000円	5,000円
90歳	30,000円	20,000円
100歳	100,000円	100,000円 ※変更なし
最高齢者	100,000円	100,000円 ※1人1回

岡健康福祉課介護保険係 ☎028(677)6015

マイナンバーカードで医療費助成を利用できます

町と医療機関・薬局をつなぐ情報連携システム(PMH:Public Medical Hub)が整備されたことにより、PMHに対応している医療機関・薬局を受診する際は、マイナ保険証で医療費助成を利用できるようになりました。

<注意事項>

- マイナ保険証の利用登録が必要です。
- 医療費助成受給者が対象です。
- 紙の受給者証は引き続き交付します。
- 医療機関・薬局によって利用できない場合がありますので、直接ご確認ください。

岡健康福祉課福祉係

☎028(677)1112

子育て支援課児童福祉係

☎028(677)1333



毎月19日(食育の日)は、
役場ロビーで健康チェック
4月は20日!



参加無料で、申し込み不要です。
日時 4月20日(月)13:00~15:00
場所 役場ロビー
測定 体組成(体重・体脂肪率・筋肉量など)、血管年齢・野菜摂取量(ベジチェック)・血圧
岡健康福祉課健康係
 ☎028(677)6042